

令和2年度
企業庁事業の経営目標

兵庫県企業庁

〈目 次〉

ページ

1	はじめに	1
2	企業庁経営評価委員会の位置づけ	1
3	目標設定の考え方	2
4	水道用水供給事業	3
5	工業用水道事業	7
6	地域整備事業	11
7	企業資産運用事業	18
8	地域創生整備事業	20

1 はじめに

企業庁は、現在、水道用水供給事業、工業用水道事業、水源開発事業、地域整備事業、企業資産運用事業及び地域創生整備事業の6事業を展開している。

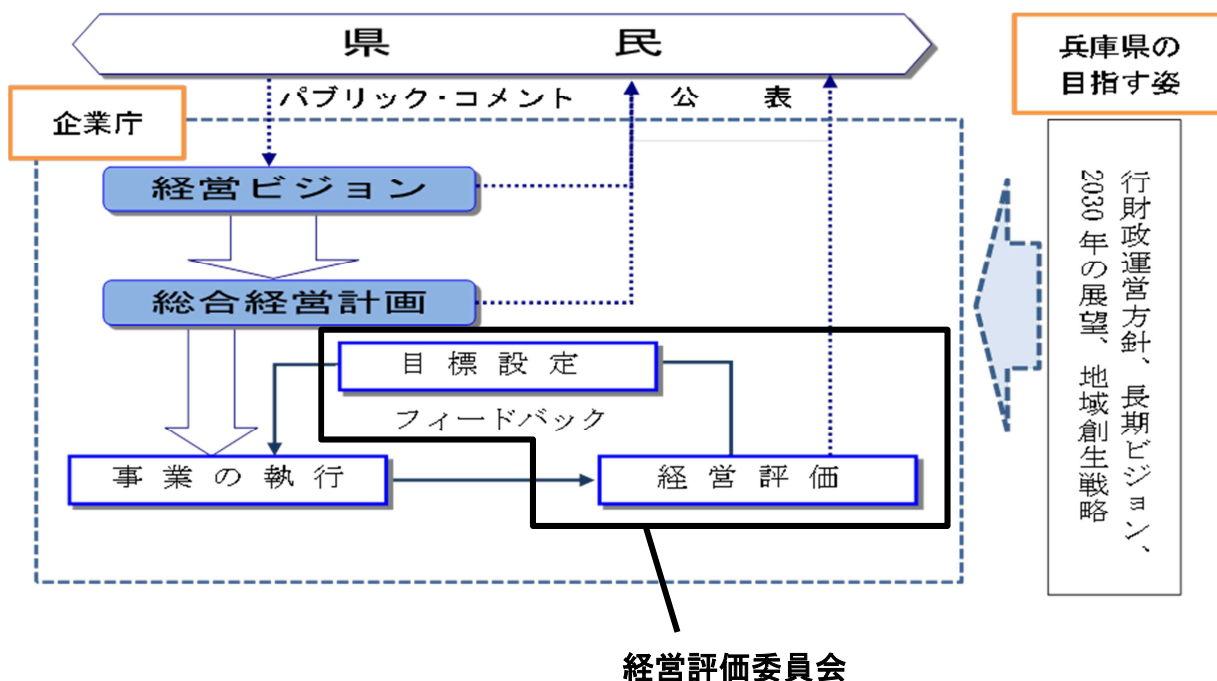
そのうち、営業を行っていない事業を除き、企業庁経営評価委員会（平成17年1月設置）において経営評価（経営目標の設定と実績評価）を実施している。

令和2年度企業庁事業の推進にあたっては、経営目標を設定し、一層の収益の向上を目指す。

2 企業庁経営評価委員会の位置づけ

企業庁では、企業庁事業の方向性を示す最上位の目標である「新・企業庁経営ビジョン」に基づき、具体的な計画として「企業庁総合経営計画」を定め、事業の推進を図っている。

また、外部委員による経営評価委員会を設置して、各年度の経営目標の設定と経営実績の評価を行うことにより、効果的かつ効率的な事業の推進を図り、経営ビジョンの達成に努めている。



3 目標設定の考え方

企業庁総合経営計画（令和元年5月策定）において、兵庫県行財政運営方針等も踏まえながら、健全経営を維持しつつ効果的かつ効率的な事業の推進に向け、令和元年度～5年度の各事業の行動計画及び数値目標を示している。

令和2年度の経営目標については、総合経営計画等の計画において定めた数値、全国平均値、前年度目標等の数値を踏まえ目標値を設定している。

【経営目標の考え方】

- ① 総合経営計画等の計画において定めた数値
- ② 全国（類似団体等）平均値
- ③ 前年度目標値
- ④ 市町等他団体との協議等により決定している数値
- ⑤ 上記①～④を比較し、経営健全性確保の観点から総合的に判断し、設定

4 水道用水供給事業

市町の行政区域を越えて広域的に水資源を確保し、効率的に水道施設を整備・運営することにより、各市町水道事業者に安全で安心な水道用水を安定的に供給することを目的とし、昭和46年に事業を開始した。

神戸、阪神、播磨、丹波及び淡路地域の17市5町1企業団（※）を対象に、1日最大480,400 m³の水道用水を供給する計画であり、水源開発については、平成13年3月の神谷ダム完成により終了している。

各浄水場の取水、浄水、送水施設等については、施設整備の先行投資を極力抑制し、需要に合わせた計画的整備を進めており、現在の施設能力は443,826 m³である。現在、5浄水場が稼働しており、令和2年度は17市5町1企業団に1日最大414,530 m³を給水する予定である。

なお、健全経営の維持と給水量の増加等を図る2つの面から、令和2年度より料金改定（平均供給単価で7円引き下げ120円/m³とする）を行う。



【神谷ダム】

※給水団体（17市5町1企業団）

- 多田浄水場系 : 神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町
- 神出浄水場系 : 神戸市、明石市、三木市、稲美町、播磨町、淡路広域水道企業団
- 三田浄水場系 : 神戸市、西脇市、三木市、小野市、三田市、丹波篠山市、加東市
- 中西条浄水場系 : 加古川市
- 船津浄水場系 : 姫路市、西脇市、高砂市、加西市、加東市、福崎町、太子町

○令和2年度目標値

大項目	小項目	評価指標	単位	R2経営目標（案）		（参考） R1経営 目標
				数値	考え方	
健全経営	経営成績	1 経常収支比率 $\left(\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \right)$	%	112 以上	・料金改定により料金収入は減少するが、費用の縮減に努め、前年度経営目標同水準として目標値を設定 *全国平均:112 *健全経営の確保:100(総務省目標水準)	112 以上
		2 自己資本構成比率 $\left(\frac{\text{資本等}}{\text{総資本}} \right)$	%	83 以上	・収益確保及び企業債の縮減による負債の圧縮に努めることとし、前年度経営目標同水準として目標値を設定 *全国平均:71(H29総務省決算統計より集計[20団体])	83 以上
		3 流動比率 $\left(\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \right)$	%	100 以上 総務省 目標水準	・短期的な債務に対する支払能力となる100%以上を設定 *全国平均:258 *健全経営の確保:100(総務省目標水準)	100 以上
	料金収入の確保	4 給水量の確保 【日最大給水量】	m ³ /日	414,530 以上 (計画)	・給水協定(R2~R5)に基づく申込水量の確保に努め、総合経営計画を目標値として設定 *総合経営計画:R2 414,530 (R5 417,630)	414,530 以上
		5 最大稼働率 $\left(\frac{\text{一日最大給水量}}{\text{一日給水能力}} \right)$	%	93.3 以上 (計画)	・総合経営計画に基づく申込水量の確保に努めるとともに水需要に応じた建設計画に基づく給水能力を確保することとし、目標値を設定 *総合経営計画:給水量 R2 414,530 (R5 414,530) *建設計画:給水能力R2 443,826	93.3 以上
	の企業債減債	6 企業債残高	億円	217 以下 (計画)	・計画的な償還や発行抑制により企業債残高を縮減し、総合経営計画に基づく目標値を設定 *総合経営計画:R2末 217 (R5末 152)	241 以下
	抑費用	7 給水原価 $\left(\frac{\text{経常費用}-\text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \right)$	円/m ³	115 以下	・申込水量の確保及び費用の抑制に努めることとし、前年度経営目標同水準として目標値を設定 *全国平均:74	115 以下
水道正料金の	8 料金回収率 $\left(\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \right)$	%	104 以上 (総合的)	・前年度経営目標同水準とした給水原価、料金改定による供給単価値下げを踏まえ、目標値を設定 *全国平均:113 *給水に要する費用を料金収入で賄える水準:100 *料金改定後の供給単価:120	110 以上	
危機管理対策	ハード	9 耐震適合管率 $\left(\frac{\text{耐震適合管路延長}}{\text{管路延長}} \right)$	%	69.9 以上 (計画)	・南海トラフ・津波対策アクションプログラムに基づき、管路の耐震化率を向上 ・大和支線・稲美支線更新を実施(3.2km) *総合経営計画:R2末 69.9% (R5末 72.1%)	69.1 以上
	ソフト	10 実地訓練実施件数 <当該年度>	件	7	・事故対策処理要領に基づく実地訓練(各浄水場を所管する4事務所と水質管理センターで実施)及び「兵庫県水道災害相互応援に関する協定」に基づく県内全事業体を対象にした合同訓練、兵庫県災害対策本部会議運営訓練の計7件を設定	7
	その他	11 給水支障件数 <当該年度>	件	0	・事故対策処理要領に基づく実地訓練の実施、施設の定期点検・管路巡視の実施による適切な維持管理等に努め、引き続き給水支障件数0件を設定 ・断水リスクに備えるため、三田西宮連絡管の整備を実施(H27~R3)	0

※ 全国平均：注記のないものは用水供給団体（68団体）の平均（総務省調べ、平成30年度）

※ 以下の指標については、総務省HPにおいて以下のとおり目標水準が示されている。

- ①経常収支比率：単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要
- ②流動比率：1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要
- ③料金回収率：100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われている

(参考) 主な指標の実績

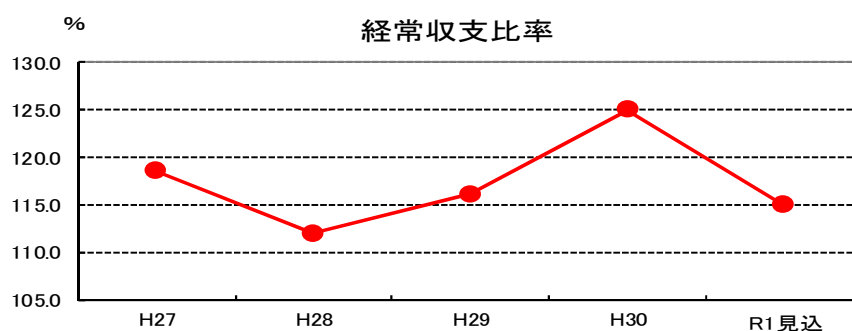
○ 健全経営

小項目	評価指標
経営成績	経常収支比率
収入確保	給水量の確保【日最大給水量】
企業債の縮減	企業債残高

経常収支比率

(単位：%)

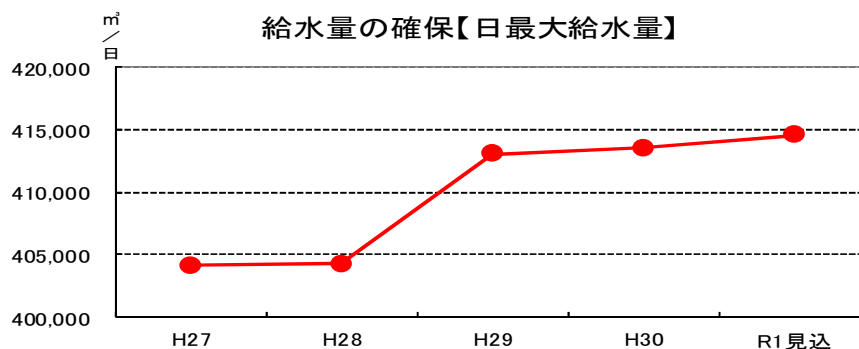
区分		H27	H28	H29	H30	R1見込
経営成績	実績	119	112	116	125	115



給水量の確保【日最大給水量】

(単位：m³/日)

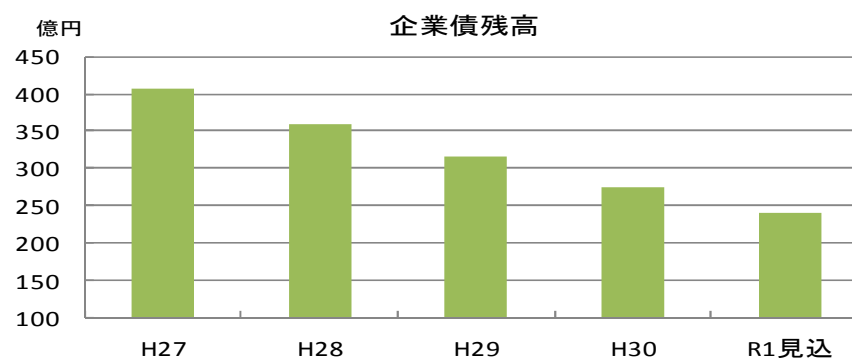
区分		H27	H28	H29	H30	R1見込
収入確保	実績	404,130	404,280	413,030	413,530	414,530



企業債残高

(単位：億円)

区分		H27	H28	H29	H30	R1見込
企業債の縮減	実績	408	359	315	274	240



企業庁水道用水供給事業事業計画図



5 工業用水道事業

豊富で低廉な工業用水を安定的に供給することにより、産業の振興による地域の活性化、地下水の過剰くみ上げによる地盤沈下の防止を図るなど、経済の発展と県土の保全に寄与することを目的とし、事業を開始した。

揖保川、市川、加古川を水源とする揖保川第1、揖保川第2、市川及び加古川工業用水道の4事業を経営しており、計画給水量973,680 m³に対し、現在の施設能力は709,930 m³である。

令和2年度は、姫路市、加古川市、明石市、高砂市、播磨町及び太子町にまたがる播磨工業地帯の100事業所に対し、工業用水を日量649,753 m³供給する予定である。



【加古川水管橋】

事業名	給水能力 ① (m ³ /日) (施設能力)	契約水量 ② (m ³ /日)	契約率 ②/① (%)	給水 料金 (円/m ³)	給水事業所 〔給水区域〕	給水 開始
揖保川 第1	257,880 (257,880)	257,880	100.0	4.30	3事業所 〔姫路市〕	S13～
揖保川 第2	75,800 (75,800)	75,800	100.0	14.30	16事業所 〔姫路市、太子町〕	S46～
市川	140,000 (140,000)	111,410	79.6	15.00	18事業所 〔姫路市〕	S39～
加古川	500,000 (236,250)	204,663	40.9	25.00	63事業所 〔加古川市、明石市、高砂市、播磨町〕	S41～
合計	973,680 (709,930)	649,753	66.7	13.59	100事業所 〔6市町〕	—

○ 令和2年度目標値

大項目	小項目	評価指標	単位	R2経営目標（案）		（参考） R1経営 目標
				数値	考え方	
健全経営	経営成績	1 経常収支比率 $\left(\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \right)$	%	127 以上	・ 契約水量の確保による給水料金等の確保に努め、前年度経営目標同水準として目標値を設定 *全国平均:120 *健全経営の確保:100(総務省目標水準)	127 以上
		2 自己資本構成比率 $\left(\frac{\text{資本等}}{\text{総資本}} \right)$	%	71 以上 (全国平均)	・ 収益確保及び企業債の縮減による負債の圧縮に努め、全国平均同水準として目標値を設定 *全国平均:71(H29総務省決算統計より集計[40団体])	70 以上
		3 流動比率 $\left(\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \right)$	%	100 以上 (総務省 目標水準)	・ 短期的な債務に対する支払能力となる100%以上を設定 *全国平均:394 *健全経営の確保:100(総務省目標水準)	100 以上
	料金収入の確保	4 給水量の確保 【日最大給水量（契約水量）】	m ³ /日	649,730 以上 (計画)	・ 給水量の確保等に努め、目標値を設定 *総合経営計画:R2 649,730 (R5 649,730)	649,730 以上
		5 最大稼働率 $\left(\frac{\text{契約水量}}{\text{一日給水能力}} \right)$	%	91.5 以上	・ 契約水量の確保と水需要に応じた施設整備に努め、前年度経営目標同水準として目標値を設定 *総合経営計画:給水量 R2 649,730 (R5 649,730) *施設能力 R2 709,930	91.5 以上
	の企業減債	6 企業債残高	億円	68 以下 (計画)	・ 計画的な償還や発行抑制により、企業債残高を縮減 *総合経営計画:R2末 68 (R5末 41)	77 以下
	抑費用	7 給水原価 $\left(\frac{\text{経常費用}-\text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \right)$	円/m ³	10.6 以下	・ 修繕費等の増が見込まれるが、契約水量の確保に努め、前年度経営目標同水準として目標値を設定 *全国平均:17	10.6 以下
危機管理対策	ソフト	8 実地訓練実施件数 <当該年度>	件	4	・ 「上・工水道施設事故対策処理要領」に基づく「実地訓練」の実施件数、引原ダム及び生野ダムの水防伝達演習等の実施件数を設定	4
	その他	9 給水支障件数 <当該年度>	件	0	・ 施設の定期点検、管路巡視の実施等、適切な維持管理に努め、引き続き給水支障件数0件を設定	0

※ 全国平均:注記のないものは配水能力20万m³/日以上事業者(30団体)の平均(総務省調べ、平成30年度)

※ 以下の指標については、総務省HPにおいて以下のとおり目標水準が示されている。

①経常収支比率:単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要

②流動比率:1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要

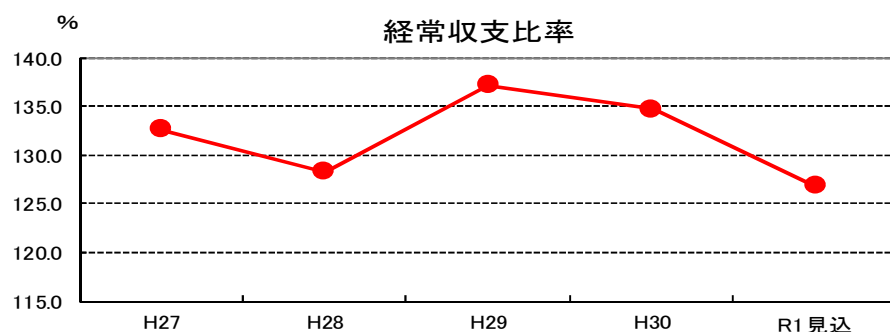
(参考) 主な指標の実績

○健全経営

小項目	評価指標
経営成績	経常収支比率
収入確保	給水量の確保【日最大給水量】
経費削減	企業債残高

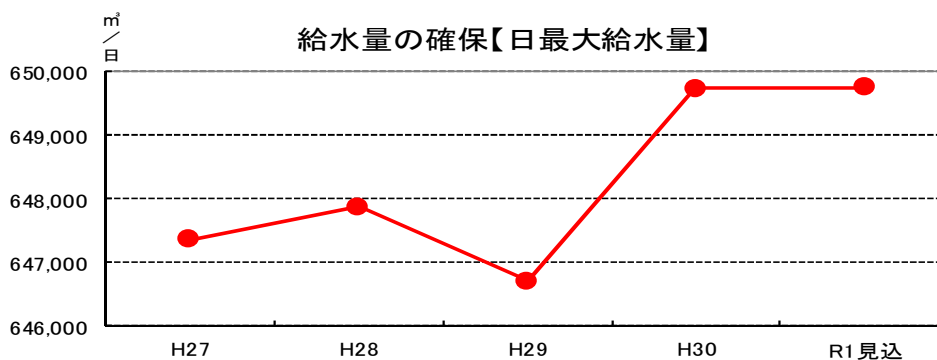
経常収支比率 (単位：%)

区分		H27	H28	H29	H30	R1見込
経営成績	実績	133	128	137	135	127



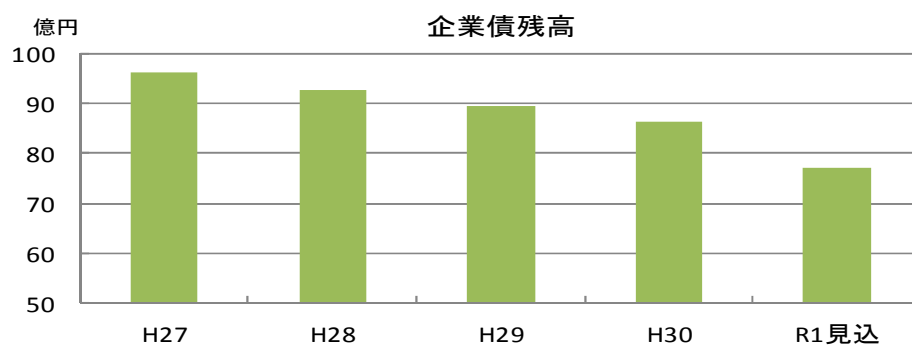
給水量の確保【日最大給水量】 (単位：m³/日)

区分		H27	H28	H29	H30	R1見込
収入確保	実績	647,358	647,880	646,710	649,733	649,753



企業債残高 (単位：億円)

区分		H27	H28	H29	H30	R1見込
収入確保	実績	96.3	92.8	89.6	86.3	77.1



企業庁工業用水道事業給水区域概要図



6 地域整備事業

①既開発地区の分譲推進

土地の取得・造成・供給やこれにあわせて行う施設の整備・供給等を通じ、地域の魅力と活力を高め、産業の健全な発展と県民福祉の向上に寄与することを目的とし、昭和35年に事業を開始した。

現在、潮芦屋、神戸三田国際公園都市、播磨科学公園都市、淡路津名地区において、事業を実施している。

既開発地の分譲にあたっては、各地区の特性・優位性を生かすとともに、民間活力の活用を積極的に進め、早期のまちの成熟等（令和2年度末分譲進捗率90%）を目指す。

このため播磨科学公園都市においては多様な資源を生かした魅力の向上、潮芦屋においては高潮対策工事等の災害に強いまちづくりなど、まちづくりに向けた取組を推進し、戦略的な企業立地・宅地分譲につなげていく。

②青野運動公苑の運営

ゴルフコース、テニスコート、スポーツホテル、グラウンド・ゴルフ場を有する青野運動公苑の運営により、県民のスポーツニーズに応え、北播磨地域の振興に寄与する。



【潮芦屋】



【青野運動公苑】

○ 令和2年度目標値

① 既開発地区の分譲推進

大項目	小項目	評価指標	単位	R2経営目標（案）		（参考） R1経営 目標															
				数値	考え方																
健全経営	経営成績	1 経常収支比率 $\left(\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \right)$	%	109 以上	・土地分譲収入の確保や、管理費用の削減に努めることとし、前年度経営目標同水準として目標値を設定 *健全経営の確保:100(総務省目標水準)	109 以上															
		2 自己資本構成比率 $\left(\frac{\text{資本等}}{\text{総資本}} \right)$	%	26 以上	・企業債の計画的な償還等に努めることとし、前年度経営目標同水準として目標値を設定	26 以上															
		3 流動比率 $\left(\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \right)$	%	100 以上 (総務省 目標水準)	・短期的な債務に対する支払能力となる100%以上を設定 *健全経営の確保:100(総務省目標水準)	100 以上															
	企業債の 縮減の	4 企業債残高	億円	776 以下 (計画)	・令和元年度に企業債22億円の借換を行ったが、計画的な償還に努め企業債残高を縮減 *総合経営計画:R2末 776 (R5末 758)(ただし借換分を反映)	758 以下															
分譲推進	全体	5 分譲進捗率	%	90 以上 (計画)	・令和2年度末分譲進捗率90%を目指し、戦略的に企業立地や宅地分譲を推進 *総合経営計画:R2末 90 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>分譲計画 面積</td> <td>分譲済 R1末見込</td> <td>R2分譲 見込</td> <td>分譲済 R2末見込</td> <td>分譲進捗率 R2末見込</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D=B+C</td> <td>E=D/A</td> </tr> <tr> <td>835ha</td> <td>746ha</td> <td>9ha</td> <td>755ha</td> <td>90%</td> </tr> </table>	分譲計画 面積	分譲済 R1末見込	R2分譲 見込	分譲済 R2末見込	分譲進捗率 R2末見込	A	B	C	D=B+C	E=D/A	835ha	746ha	9ha	755ha	90%	89 以上
	分譲計画 面積	分譲済 R1末見込	R2分譲 見込	分譲済 R2末見込	分譲進捗率 R2末見込																
	A	B	C	D=B+C	E=D/A																
	835ha	746ha	9ha	755ha	90%																
	潮戸屋地区 参考	分譲・定期借地面積 <当該年度>	ha	2.5 以上	—	2.4 以上															
		うち業務用地	ha	0.2 以上	・業務用地分譲見込面積0.2ha以上を目標値として設定	0.1 以上															
		うち住宅用地	ha	2.3 以上	・住宅用地分譲見込面積2.3ha以上を目標値として設定	2.3 以上															
	国際神戸三田市 参考	分譲・定期借地面積 <当該年度>	ha	1.1 以上	—	1.1 以上															
		うち業務用地	ha	0.3 以上	・業務用地分譲見込面積0.3ha以上を目標値として設定	—															
		うち住宅用地	ha	0.8 以上	・住宅用地分譲見込面積0.8ha以上を目標値として設定	1.1 以上															
	播磨科学公園都市 参考	分譲・定期借地面積 <当該年度>	ha	2.5 以上	—	2.5 以上															
		うち産業用地	ha	2.4 以上	・産業用地分譲見込面積2.4ha以上を目標値として設定	2.1 以上															
うち住宅用地		ha	0.1 以上	・住宅用地分譲見込面積0.1ha以上を目標値として設定	0.4 以上																
淡路津名地区 参考	分譲・定期借地面積 <当該年度>	ha	2.6 以上	—	4.3 以上																
	うち産業用地	ha	2.6 以上	・産業用地分譲見込面積2.6ha以上を目標値として設定	4.3 以上																

② 青野運動公苑の運営

大項目	小項目	評価指標	単位	R2経営目標（案）		（参考） R1経営 目標
				数値	考え方	
健全経営	6	運営事業者からの納付金収入	百万円	36 (計画)	・運営事業者との管理運営契約に基づいた納付金収入を確保 *総合経営計画:R2 36 (R5 36)	36
集客力向上	7	青野運動公苑利用者数	千人	79 以上 (総合的)	・新型コロナウイルス等の影響を考慮し、前年度目標を5%程度下回る目標値を設定	84 以上

※ 以下の指標については、総務省 HP において以下のとおり目標水準が示されている。

①経常収支比率：単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要

②流 動 比 率：1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが必要

(参考) 主な指標の実績

①健全経営

小項目	評価指標
経営成績	経常収支比率
企業債の縮減	企業債残高

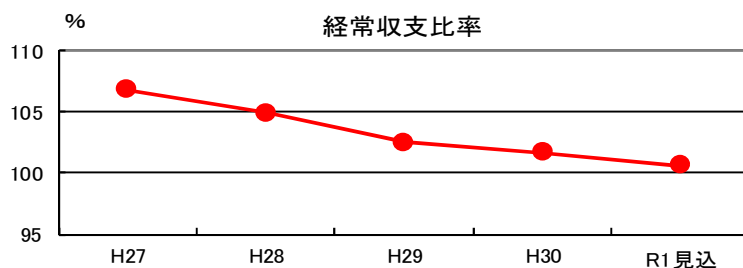
②分譲推進

小項目	評価指標
全体	分譲進捗率

経常収支比率

(単位：%)

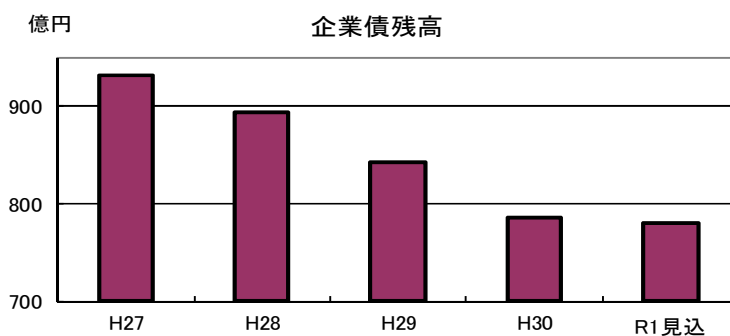
区分		H27	H28	H29	H30	R1見込
経営成績	実績	107	105	103	102	101



企業債残高

(単位：億円)

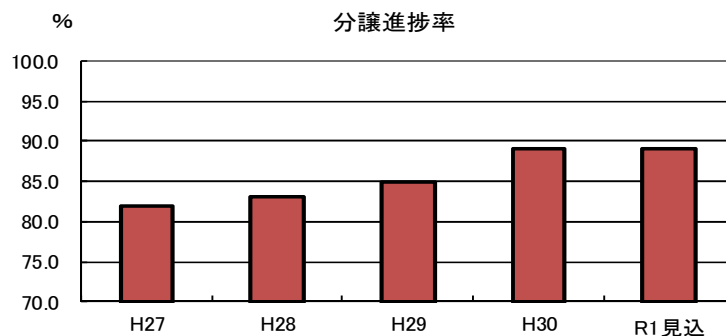
区分		H27	H28	H29	H30	R1見込
企業債の縮減	実績	933	894	842	785	780



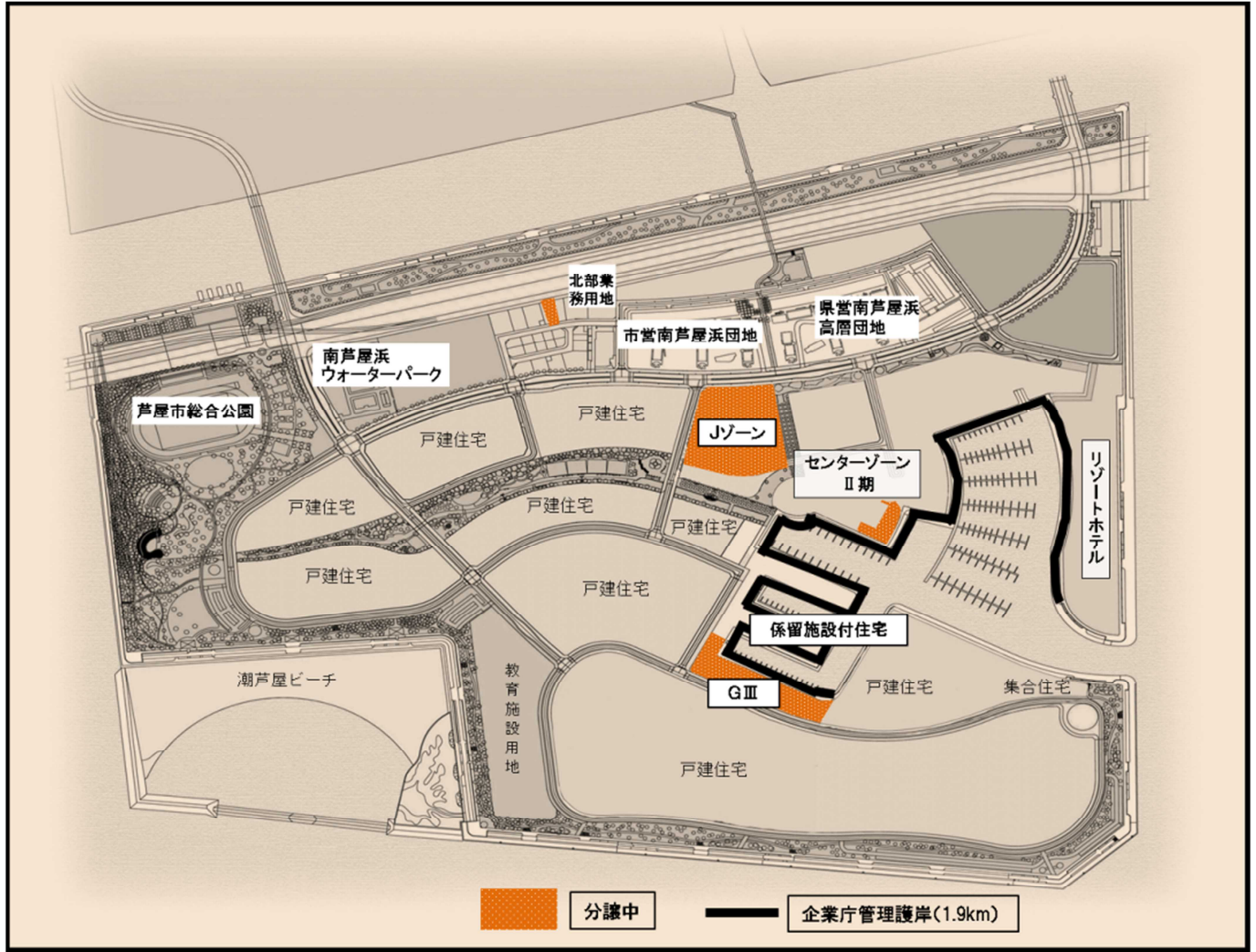
分譲進捗率

(単位：%)

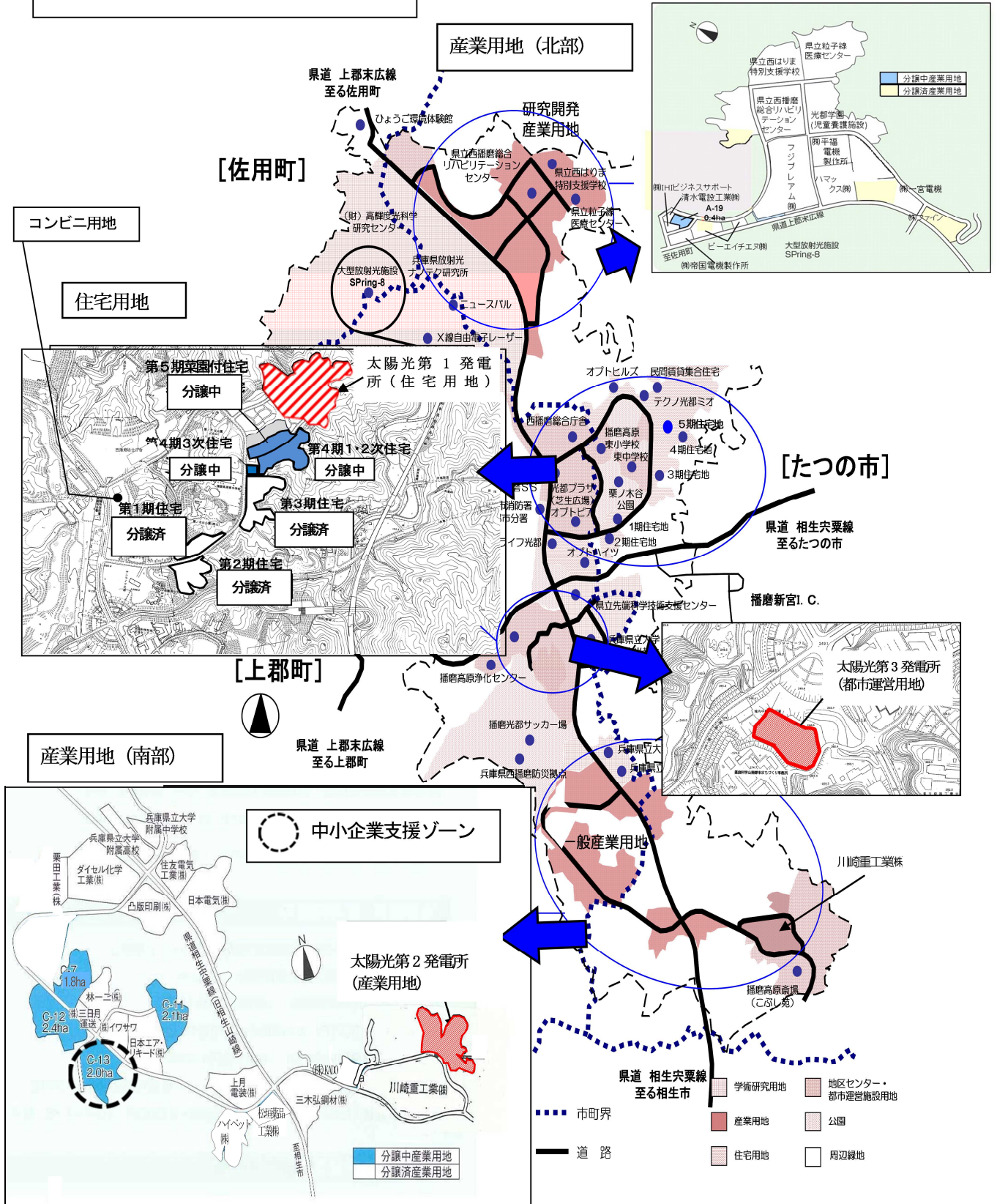
区分		H27	H28	H29	H30	R1見込
分譲推進	実績	82	83	85	89	89

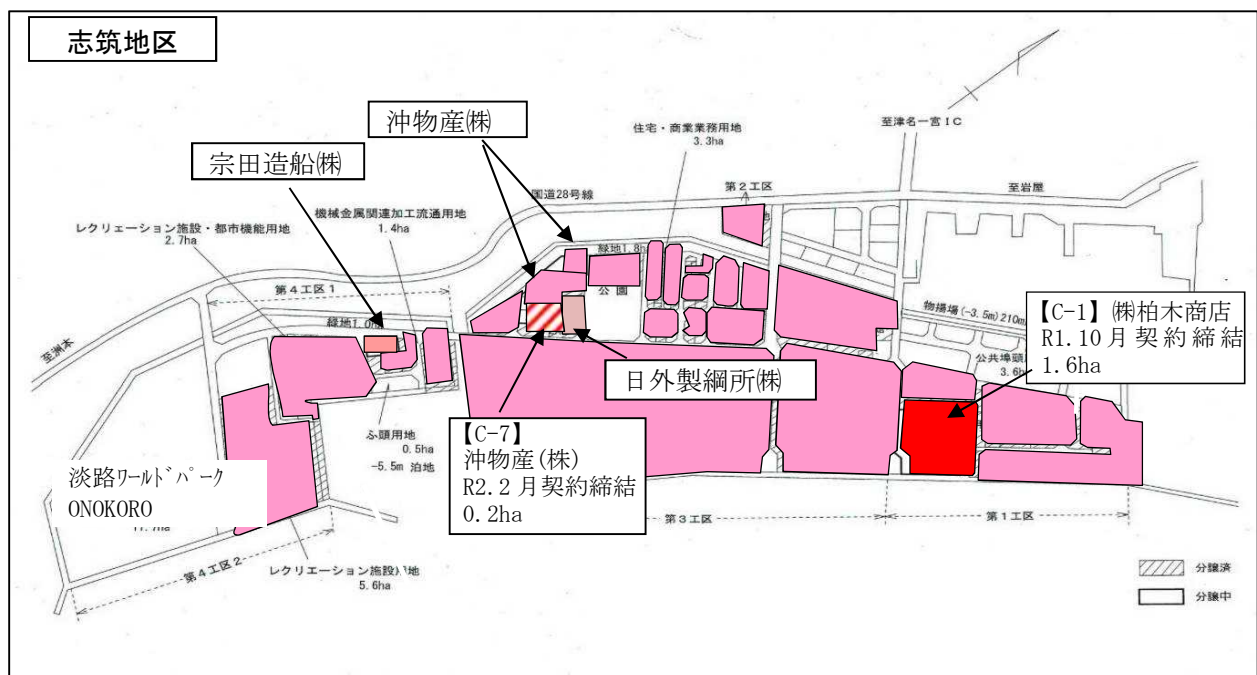
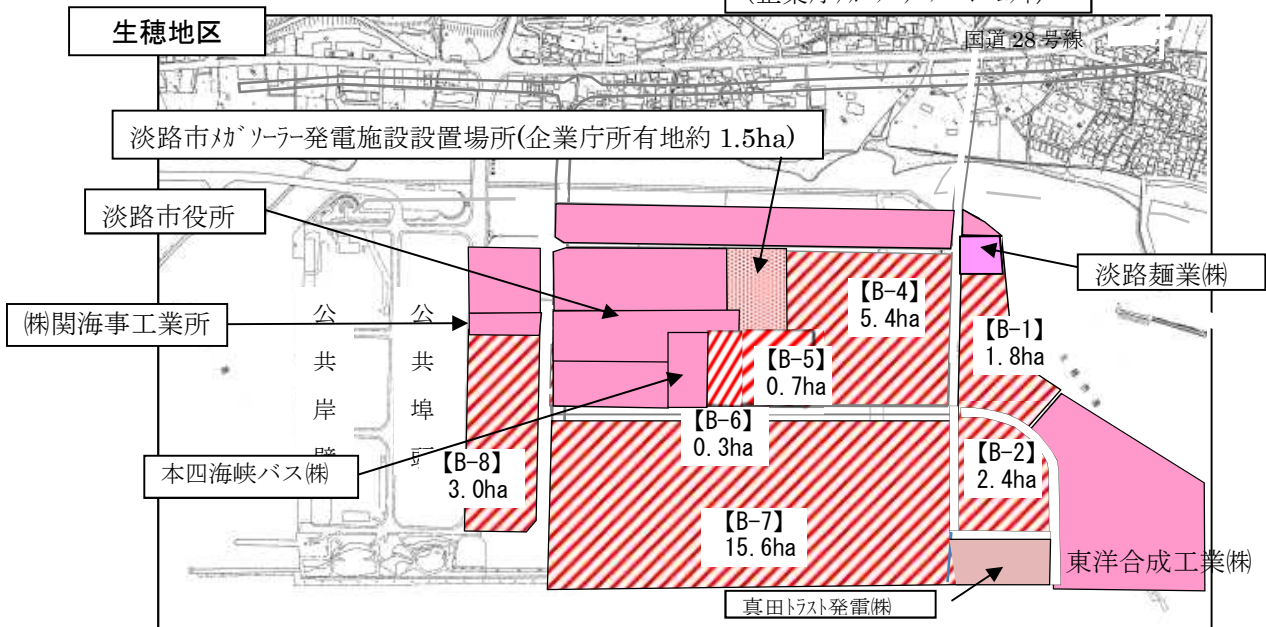
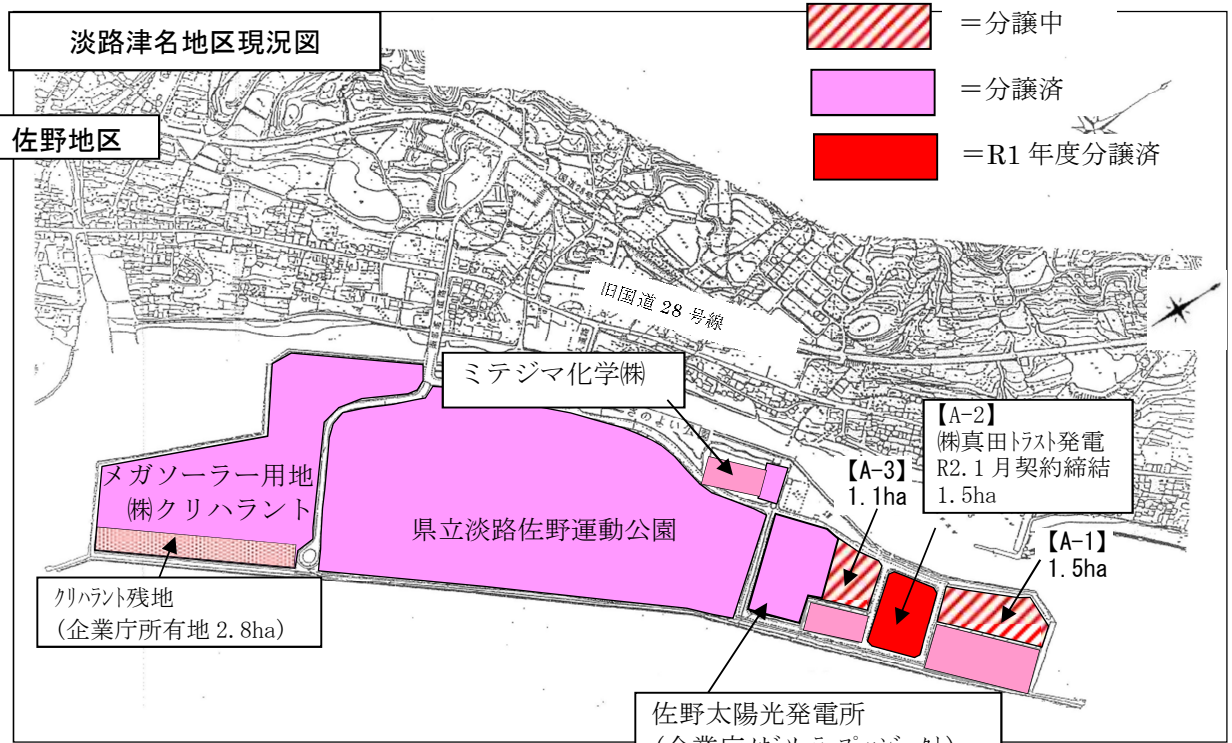


潮芦屋 現況図（令和2年1月末現在）



播磨科学公園都市（第一工区）現況図





7 企業資産運用事業

運用のための資産の取得・管理及び県が行う建設事業に対する資金の貸付等を行うことにより、企業資産の効率的な運用を図ることを目的とし、昭和50年に事業を開始した。

再生可能エネルギーの普及拡大への貢献及び保有資産の有効活用を図るため、見学施設を備えた三田カルチャータウン太陽光発電所、ダム堤体法面を活用した権現ダム太陽光発電所など全12箇所で太陽光発電事業を実施している。

○ 令和2年度目標値

大項目	小項目	評価指標	単位	R2経営目標（案）		(参考) R1経営 目標
				数値	考え方	
健全経営	経営成績	1 経常収支比率 $\left(\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \right)$	%	109 以上	・太陽光発電施設全12カ所で売電を実施するにあたり、効率的な維持管理を行うとともに、発電パネルの経年劣化を見込んだ上で、収益確保に努めることとし、前年度目標水準として目標値を設定 *健全経営の確保:100(総務省目標水準)	109 以上
		2 自己資本構成比率 $\left(\frac{\text{資本等}}{\text{総資本}} \right)$	%	91 以上	・企業債の償還が終了したことから収益の確保に努めることとし、前年度目標水準として目標値を設定	91 以上
		3 流動比率 $\left(\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \right)$	%	100 以上 (総務省 目標水準)	・短期的な債務に対する支払能力となる100%以上を設定 *健全経営の確保:100(総務省目標水準)	100 以上
発 電 事 業	太陽光	4 年間総発電量	千kWh	32,641 以上 (計画)	・発電パネルの経年劣化を見込んだ上で算出した目標値を設定 *総合経営計画:R2 32,641 (R5末 32,241) *年間総発電量は一般家庭約8,800世帯分、削減されるCO ₂ は50年杉約70万本分に相当	32,760 以上
健全経営	の 企 業 債 の 縮 減	(参考) 企業債残高	億円	—	・全額償還済み(参考指標とする)	0

※ 以下の指標については、総務省HPにおいて以下のとおり目標水準が示されている。

- ①経常収支比率：単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要
- ②流 動 比 率：1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要

<太陽光発電導入状況>

地区	設置面積	発電出力	発電開始
①三田カルチャータウン	8.6ha	6,530kW	H26. 3. 1～
②網干沖地区	1.5ha	1,180kW	H25. 11. 5～
③播磨科学公園都市(住宅用地)	6.0ha	5,000kW	H26. 12. 11～
④播磨科学公園都市(産業用地)	2.2ha	2,000kW	H27. 2. 5～
⑤播磨科学公園都市(都市運営用地)	0.7ha	610kW	H27. 2. 23～
⑥佐野地区	2.5ha	2,000kW	H27. 1. 13～
⑦神谷ダム堤体法面	3.2ha	4,990kW	H28. 2. 15～
⑧神谷ダム土取場	1.7ha	1,780kW	H26. 11. 6～
⑨中西条地区	1.7ha	1,590kW	H26. 11. 12～
⑩平荘ダム堤体法面	1.6ha	1,610kW	H28. 2. 29～
⑪権現ダム堤体法面	1.9ha	1,760kW	H26. 11. 6～
⑫養老ポンプ場	0.8ha	550kW	H26. 6. 12～
計	32.4ha	29,600kw	

【事業箇所の位置等】



8 地域創生整備事業

地域創生に資する事業のうち、市町と協定して取り組む産業拠点の整備や健康福祉、都市再生等の施設の整備などに関する事業を区分経理により展開している。

このうち、「小野・市場産業拠点整備事業」については、県内産業団地の需給状況、企業立地の促進や雇用の創出など地域創生を推進する観点から、企業庁と小野市が協定を締結し、産業拠点「ひょうご小野産業団地」の整備を進めている。令和元年度に第1期、令和2年度に第2期の分譲を開始する。



【ひょうご小野産業団地】

○ 令和2年度目標値

大項目	小項目	評価指標	単位	R2経営目標（案）		（参考） R1経営目標
				数値	考え方	
分譲の推進	小野産業団地	1 分譲面積	ha	7以上	・分譲予定面積7haを目標値として設定	—

「ひょうご小野産業団地」分譲面積

